

社会保障に関する教育推進プロジェクトチームについて

平成 22 年 9 月 13 日

1. 趣旨

社会保障は国民が相互に連携して支え合うことにより安心した生活を保障するものであり、持続可能な社会保障を実現するためには、国民的理解が不可欠である。

しかし、現在、社会保障制度を体系的に学ぶ機会や社会保障の現場を体験する機会は十分に確保されておらず、社会保障への理解不足から、生活に不安を覚えたり、過剰な貯蓄をしたり、制度や保険料等の負担に不満をもったりするケースも指摘されている。

このため、社会保障に関する教育推進について検討することを目的とし、本プロジェクトチームを設置する。

2. 構成

- (1) 本プロジェクトチームは、別紙のメンバーを構成員とする。
- (2) 文部科学省の関係部局はオブザーバーとして参加する。
- (3) 本プロジェクトチームの庶務は社会保障担当参事官室において行う。

3. 検討テーマは以下の3つ。

- ・ 社会保障制度の教育推進
- ・ 高校における介護体験推進
- ・ 大学における福祉ボランティアによる単位取得

(別紙)

社会保障に関する教育推進プロジェクトチーム
検討テーマ及びメンバー

1. 社会保障制度の教育推進

主査 参事官（社会保障担当）
参事官（労働政策担当）
労働基準局労災補償部労災管理課長
職業安定局雇用保険課長
老健局介護保険計画課長
保険局総務課長
年金局総務課長

オブザーバー

文部科学省初等中等教育局教育課程課

2. 高校における介護体験推進・大学における福祉ボランティアによる単位取得

主査 社会・援護局総務課長

オブザーバー

文部科学省初等中等教育局児童生徒課（高校関係）
文部科学省高等教育局大学振興課（大学関係）